

令和8年4月10日

生徒・保護者の皆様

島根県立浜田高等学校
校長 高倉 信明

警報発表時における緊急時対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素より本校の教育活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、年間を通して、前線の発達や台風の接近に伴い大雨が降るなど悪天候により、登下校が困難な状況になることがあります。本校としましては、生徒の安全を第一に考えて、できる限り迅速な対応を考えてまいります。その基本方針をお知らせいたします。ご理解とご協力をお願いします。

1. 登校前の対応

- (1) 《前日》気象予報を元に翌日の警報等が明らかに予想される場合は、前日までに臨時休校等の措置について、生徒・保護者の皆様に「eメッセージ」「本校のホームページ」等でお知らせします。
- (2) 《当日》(1)の予想を超えて、夜中から朝にかけて天候が悪化し、生徒の登校が困難であると判断した場合は、午前6時30分までに休校等の連絡を「eメッセージ」「本校のホームページ」等でお知らせします。

*午前6時30分までに休校等の連絡がなければ、授業は行われると考えてください。

*「浜田市」に午前6時30分現在で警報が発表されていても、天候が回復見込みであれば、休校等にしない場合もあります。

- (3) 午前6時30分の時点で休校等の連絡がなくても、保護者が交通機関や河川・道路などの状況により通学の安全確保が難しいと判断される場合は、登校を見合わせて自宅で待機するなど身の安全を確保してください。この場合、その旨を保護者から学校に連絡をしてください。その場合、欠席の扱いとはしません。身の安全確保を優先してください。

*「浜田市」「居住する市町村」「通学時に通過する市町村」に警報が発表されている、あるいは注意報であっても、河川の氾濫、土砂崩れの恐れなど身の危険が迫っていると予想されるときなどは、身の安全確保を最優先に行動してください。その場合、欠席の扱いとはしません。

2. 登校途中の対応

- (1) 午前6時30分以降に天候が急激に悪化し、生徒の登校が困難であると判断した場合は、休校等の連絡を「eメッセージ」でお知らせします。この場合、次の①から③のいずれかの行動を取ってください。

- ① 帰宅が可能であれば帰宅し、自宅で待機してください。
また、自宅待機中に危険であると判断した場合は、身の安全確保を優先して行動してください。
- ② 学校の近くに来ていれば登校し、学校で待機してください。
学校待機後、安全に帰宅できる状況になれば帰宅してもらいます。
- ③ 自宅または学校で待機できない状況のときは、それ以外の安全な場所に避難してください。この場合、本人から学校に連絡してください。また、本人から保護者にも連絡をしてください。ただし、身の安全確保を優先してください。

- (2) JR通学生で、大雨等の影響でJRが運休し、他に通学手段がない場合は、帰宅し自宅で待機してください。この場合、保護者または本人から学校に連絡してください。また、本人から保護者にも連絡をしてください。
また、電車の中で待機するような状況になった場合、連絡手段があれば本人から学校に連絡してください。また、本人から保護者にも連絡をしてください。
どちらの場合も、身の安全確保を優先してください。
- (3) バス通学生で、大雨等の影響でバスが運休し、他に通学手段がない場合は、帰宅し自宅で待機してください。この場合、保護者または本人から学校に連絡してください。また、本人から保護者にも連絡をしてください。
また、バスの中で待機するような状況になった場合、連絡手段があれば本人から学校に連絡してください。また、本人から保護者にも連絡をしてください。
どちらの場合も、身の安全確保を優先してください。

3. 登校後の対応

- (1) 警報が発表されている場合は、学校待機とします。なお、放課後もこうした措置をとる場合は、その旨を「eメッセージ」等によりお知らせします。
- (2) 警報発表時の帰宅は、警報解除後を原則とします。ただし、安全に帰宅できると判断した場合、警報発表中でも帰宅させることもあります。なお、こうした措置をとる場合は、その旨を「eメッセージ」等によりお知らせします。
- (3) (2)により帰宅をする場合は、本人が保護者に連絡をとり、安全に帰宅する手段を確保できたことを確認して帰宅させます。
- (4) 放課後の部活動中に警報が発表された場合は、速やかに帰宅させます。ただし、本人が保護者に連絡をとり、安全に帰宅する手段が確保できた場合、お迎え等を待っている間は学校で待機してもらいます。

4. その他

- (1) 気象警報の発表情報や気象情報は、テレビ、ラジオ、インターネット等から各自でも収集してください。
- (2) 警報発表時や警報発表が予想される場合は、「eメッセージ」「本校ホームページ」等による学校からの情報に注意してください。
- (3) 「大雨」「洪水」以外の気象警報（「波浪」「高潮」「暴風」「暴風雪」「大雪」）については、発令されていても、本校周辺の天候がよければ、基本的に授業を行います。ただし、保護者・生徒の皆さんが安全に登校することが難しいと判断される場合は、登校を見合わせて、身の安全確保を最優先に行動をしてください。身の安全を確保の上、連絡が可能な状況であれば、その旨を保護者から学校に連絡をしてください。

担当者：浜田高等学校
総務部長 教諭 元田和文
電話 0855-22-0042 (代)
FAX 0855-22-2457 (代)